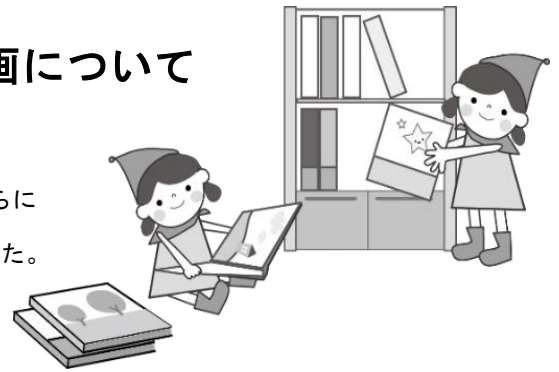


第三次小田原市子ども読書活動推進計画について

小田原市教育委員会では、次世代を生きる子どもたちの読書活動をさらに推進するため、「第三次小田原市子ども読書活動推進計画」を策定しました。



1 計画策定の背景と経過

(1) 計画策定の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）に掲げられた基本理念にのっとり、地域の実情を踏まえた子どもの読書活動を推進するため、関連施策を取りまとめた計画を策定する。

(2) 国・県の動向

- 国の動向 「子ども読書活動の推進に関する法律」（平成 13 年 12 月施行）
「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（平成 30 年 4 月策定）
- 県の動向 「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」
（平成 31 年 3 月策定）

(3) 本市計画の経過

- 第一次小田原市子ども読書活動推進計画（平成 22 年（2010 年）9 月策定）
 - 第二次小田原市子ども読書活動推進計画（平成 29 年（2017 年）3 月策定）
- 第二次計画では、第一次計画の考え方を踏まえた上で、子ども読書活動の推進を通して、「考えられる」「伝えられる」「大切にできる」子どもを育てていくことを目指し、取組を進めてきました。

2 本市の第二次計画期間における取組の成果と課題

第三次計画策定にあたり、令和 3 年 7 月～9 月に「子どもの読書活動に関するアンケート」調査を実施するとともに、関係所管にヒアリングを行い、第二次計画における取組の成果と課題を次のとおり検証しました。

アンケート調査項目		平成 27 年度	令和 3 年度
乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合		78.2%	90.4%
本を読む児童生徒の割合	小学生	93.3%	85.5%
	中学生	89.7%	86.8%

(ア) 家庭における子ども読書活動の推進

主な取組	子育て支援センターでの読み聞かせ会やおすすめ本の紹介、絵本コーナーの設置
成果	乳幼児のいる家庭で本を読む子どもの割合が増加
課題等	保護者に対する読書活動の啓発や読み聞かせなどの読書活動の支援

(イ) 地域における子どもの読書活動の推進

主な取組	ブックリスト作成・配布や児童行事の開催、放課後児童クラブ等への配本
成 果	児童書とティーンズ向け図書の年間貸出冊数がともに増加
課 題 等	児童書の貸出冊数は増えているものの、図書館を利用する子どもが減少

(ウ) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携

主な取組	小中学校での朝読書やブックトークの実施、公立幼稚園・保育所で読み聞かせの実施
成 果	団体登録率が増加
課 題 等	小中学生の読書率が減少しているため、読書への興味を持たせる工夫が必要

(エ) 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進

主な取組	小田原文学館特別展等の開催や童謡大使によるコンサート等の童謡事業の実施
成 果	藤田湘子記念小田原俳句大会への小中学生の応募数が増加
課 題 等	文学だけでなく文化資産全般に着目した取組の検討

(オ) 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進

主な取組	積極的な情報発信の実施や子育て支援センターとの連携
成 果	児童書やティーンズ向け図書の貸出冊数の増加
課 題 等	引き続き利用しやすい図書館に向けた課題の検証

3 第三次小田原市子ども読書活動推進計画の概要

(1) 子ども読書活動の推進でめざす姿

『人生をより豊かに生きるための力』を身に付ける

(2) 計画期間

令和5年(2023年)度から令和9年(2027年)度までの5年間を計画期間とし、本市総合計画等との整合と、施策・事業間の調整・連携を図ります。

(3) 基本方針

(ア) 家庭・図書館・学校等それぞれの機能や特性を生かした読書活動の推進

本の魅力を知り、自主的に読書に親しむことで読書習慣を身に付けることができるよう、家庭・図書館・学校などが、それぞれの機能や特性を発揮し、子どもたちの身近な場所で、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(イ) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

家庭、図書館、学校及び行政が補完・連携しながら、取組や情報の共有化を図り、子どもの読書活動を点から面への取組に広げていきます。

(ウ) すべての子どもたちが素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができる機会の提供

配慮が必要な子どもを含む、すべての子どもたちが、あらゆる場で素晴らしい本と出会い、読書に親しむことができるように、その機会を提供していきます。

(4) 計画推進のための方策

方 策	取 組
① 家庭における子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進
	ブックリストの作成と活用
	乳幼児と保護者への支援
	家庭教育講座との連携
② 図書館における子ども読書活動の推進	図書資料等の充実と利活用の促進
	ブックリストの作成と活用（再掲）
	図書館への来館促進
	ボランティア団体との連携と支援
	職場体験・体験学習の受け入れ
	読書活動推進講演会の実施
	地域等における読書活動の支援
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進
③ 学校等（幼稚園やこども園、保育所含む） における子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進と学校図書館との 連携強化
	幼稚園やこども園、保育所などにおける読書活 動の推進
④ ティーンズの利用を促すための読書活動 の推進	ティーンズを対象とした事業の実施
	電子図書館の利用促進
⑤ 地域資源を通じた子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及
	小田原が登場する作品等の紹介
⑥ 子どもの読書活動推進に向けた人材育成	図書館員の資質向上

※「第三次小田原市子ども読書活動推進計画」の詳細は、小田原市ホームページをご覧ください。

令和5年3月 小田原市教育委員会（担当：文化部図書館）

問い合わせ 小田原市立中央図書館（かもめ）

電話0465（49）7800

